

本太中だより

第2号

令和3年5月6日

さいたま市立本太中学校

048(886)4305

<http://motobuto-j.saitama-city.ed.jp>

E-mail motobuto-j@saitama-city.ed.jp

どんなに社会が変化しても、必要な力がある

～さいたまSTEAMS教育の試み～

校長 木寺 恒

先日の新聞記事によると、高速通信規格「5G」を使い、手術支援ロボットを遠隔操作する実証実験が始まったそうです。目指すは、経験豊富な医師がロボットを遠隔操作して執刀医を助け、全国どこでも質の高い手術ができるようにする「遠隔手術」です（日本経済新聞4月17日）。命に係わるため、高度な繊細さが必要とされる手術を、遠隔で行う時代がもうそこまできています。例えば、リモート朝礼は、話し手の声や動きがワンテンポ遅れる、画面も不鮮明である等、まだ違和感は隠せません。しかし、この技術が普及すれば、目の前に相手がいると錯覚するほど、リアルタイムにリモートが行われるはずです。こうしたゼロ距離社会が定着すると、何かをするために、出向くという機会も減るでしょう。それが、交通機関に与える影響、長時間過ごす、自宅や職場をより快適な空間にしたいという気持ちが、建物や家具に与える影響等、技術の進歩は、さらに大きな変化を生みそうです。



**新緑が鮮やかなドウダンツツジ
白黒の写真では、その魅力は伝わり
きれませんね。正門から入って、
正面玄関の左右で、今、若葉の時
を迎えています**

変化が加速する時代に、皆さんは大人になるのです。今、皆さんが学校で学んでいる知識や常識も、大人になるころには、古くなり、役に立たなくなることもあるでしょう。これからの皆さんに必要な力は、変化への対応力。それは、新しい知識や技能を、学び続けたいと思う探究心や好奇心。単純な正解が見だしにくい社会で、他者と協力し、お互いの納得解や最適解を追求し、新しい価値を生み出す力です。

朝、私は地域連携コーディネーターさんと一緒に、皆さんに「おはようございます」の声掛けをしています。本太中の生徒は、目を見て、しっかりとあいさつを返せる生徒がとても多く感心しています。朝読書も真剣に取り組んでいます。先日、ある生徒が読んでいた本が、私も高校生の頃に読んだSF小説で、「すごい、あんな古典をよく見つけ出してくるな」と嬉しくなりました。生徒と担任の連絡帳、「タイムくん」や「あゆみ」も、丁寧な字で、しっかりと書かれています。廊下に掲示してある作品もとても上手です。赴任してわずかですが、日々、本校の生徒の良さを感じています。

文系、理系を問わず教科の知識や専門的な知識を習得するとともに、それらの知識に横串を刺し、実社会での課題解決に生かしていく力を育むことができる協働的、探究的な学びとして、令和4年度から「STEAMS TIME」がさいたま市で始まります。これからの皆さんに必要な力を高める軸になります。私はこの横串というのがポイントだと思っています。新しい価値は、均一的な集団や学びよりも、多様性のある集団や学びから、生じると思うからです。本校は、「さいたまSTEAMS教育」の研究委嘱を受けており、現在研究中です。今後、成果を実践に結び付け、生徒の皆さんの力をより高める一年にしていきます。

5月1日は、さいたま市民の日、郷土の歴史や文化に親しむ機会にしよう

5・6月 行事予定

日	曜	5月行事予定	給食		
			1	2	3
1	土	学校閉庁日			
2	日				
3	月	憲法記念日			
4	火	みどりの日			
5	水	こどもの日			
6	木	家庭訪問期間（1年）	○	○	○
7	金	家庭訪問期間（1年）試験前制限期間（3年）	○	○	○
8	土				
9	日				
10	月	家庭訪問期間（1年）前期教育実習開始	○	○	○
11	火	家庭訪問期間（1年）心臓検診	○	○	○
12	水	朝礼	○	○	○
13	木	眼科検診	○	○	○
14	金	中間テスト（3年）	○	○	○
15	土				
16	日				
17	月	生徒委員会 尿検査（2）	○	○	○
18	火	生徒会朝礼 内科検診 市通信陸上	○	○	○
19	水	市通信陸上 食育の日	○	○	○
20	木	市通信陸上 歯科健診 携帯IN教室	○	○	○
21	金	市通信陸上（予備）	○	○	○
22	土				
23	日				
24	月		○	○	○
25	火	開校を記念する日	○	○	○
26	水		○	○	○
27	木	全国学力テスト	○	○	○
28	金		○	○	○
29	土				
30	日				
31	月		○	○	○

日	曜	6月行事予定	給食		
			1	2	3
1	火	朝礼 生徒委員会	○	○	○
2	水		○	○	○
3	木		○	○	○
4	金	前期教育実習終了（3週間）	○	○	○
5	土	学校総合体育大会			
6	日	学校総合体育大会			
7	月	学校総合体育大会 学年内4h	×	×	×
8	火	学校総合体育大会	×	×	×
9	水	学校総合体育大会	○	○	○
10	木	学校総合体育大会	○	○	○
11	金	学校総合体育大会 県通信	○	○	○
12	土	学校総合体育大会 県通信			
13	日	県通信			
14	月		○	○	○
15	火	内科検診（2）	○	○	○
16	水		○	○	○
17	木	⑥スケアードストレイト CS	○	○	○
18	金	⑥生徒総会 CS	○	○	○
19	土	食育の日 CS			
20	日				
21	月	CS	○	○	○
22	火	CS	○	○	○
23	水	CS NO T・G	○	○	○
24	木	期末テスト（1）	○	○	○
25	金	期末テスト（2）	○	○	○
26	土				
27	日				
28	月		○	○	○
29	火	表彰朝礼	○	○	○
30	水	耳鼻科検診（13:30～）	○	○	○

学校教育目標 「未来へ、よりよく生きる」

目指す学校像 ○生徒一人ひとり・教職員の自己実現を図る学校

目指す生徒像 ○よりよく生きようとする生徒

◇授業日数 4月—16日 5月—18日 6月—23日

◇安全点検の結果 4月 特に異常はありませんでした。

4月の様子

始業式・入学式 4月 8日

今年度も新型コロナウイルス影響で、3密をさけての始業式・入学式となりました。始業式はグラウンドや昇降口で新しいクラスが書かれたプリントを配布し、そのまま校庭で前後、左右の間隔を大きくとって顔を合わせました。その後、新しいクラスに向かい、短時間で学活をおこないました。新しいクラスでの生活が始まりました。クラスの仲間と協力して、昨年度よりももっと良いクラスを作り上げていきましょう。

新入生の皆さんを盛大に迎えようと、先生や先輩方が入学式の準備をおこなってくれました。今年度は、各ご家庭1名のみでしたが、なんとか保護者の方を入れての入学式をおこなうことができました。新入生の皆さんは少し大きめの制服に、緊張した表情をしながらも、堂々と入退場してくれました。緊張をしていたのは、先生方も同じだったようです。さあ、これからどんな中学校生活が待っているのでしょうか。楽しいこと、悔しいこと、辛いこと等いろいろありますが、いろいろなことを経験しながら思い出を残して行って下さい。これからの皆さんの学びと成長を期待しています。



新入生オリエンテーション 4月 13日

4月13日の5,6時間目に新入生オリエンテーションがおこなわれました。学校生活について先輩方が分かりやすく説明してくれました。その中でも新入生の皆さんが特に注目していたのは、部活動紹介。各部活動の楽しさ、面白さを工夫しながら紹介してくれました。初心者から始めた先輩がどれだけ上達したのかを披露したり、漫才をしながら顧問やその競技を説明したりと、ユーモアのある、楽しい紹介となりました。今年度は体育館に集まれなかった2,3年生もリモート映像で部活動紹介の様子を見ることができました。部活動を通して、自分自身を磨き上げていけるといいですね。



離任式 4月 23日

昨年度は中止となった離任式。離任された先生方とは、まだ1か月も経っていませんでしたが、懐かしい感じを受けました。今回の離任式は、まん延防止等重点措置の関係で、リモートでおこないました。生徒の皆さんも離任された先生方も直接顔を見ることができないと思い、今回はいろいろな工夫を試みました。離任式前に各教室の前を離任された先生方が通ったり、離任式会場にスクリーンを設置して、各教室の生徒の皆さんの様子が見られるようにしたりしました。コロナ禍ですが、学校行事もできる方法を探して知恵を出し合うと、新しい工夫が見つかるものです。通信が不安定で音声等が聞き取りにくいクラスもあり課題点もありましたが、今できる限りのことを尽くして会を開くことができました。涙あり、笑いありのとても温かい離任式となりました。



避難訓練 4月 30日

今年度、最初の避難訓練と集団下校訓練の班別確認をおこないました。新しいクラスとなって初めての避難訓練。クラスから校庭までの避難経路の確認と、実際に避難しなければならない時の判断等の講話がありました。避難する出来事が起こらないことが一番ですが、万が一に備えて命を守る行動を頭と体で覚えておくことが必要です。そのためにも訓練とはいえ、真剣に取り組むこと。それが「自助」につながります。そして「共助」「公助」を学んでいきましょう。



さいたま市交通遺児等奨学金のご案内

さいたま市では、交通事故により両親のいずれかが亡くなったり、心身に著しい障害がある状態となった場合、その遺児等の保護者に対して奨学金（遺児等1人当たり月額2,000円）を支給しています。

●奨学金の支給を受けることができる方

さいたま市内に住所を有し、小・中学校に通う遺児等の保護者（父若しくは母又はこれに準じる者で現に遺児等を養育している者）で、次のいずれかに該当する方

交通事故により両親とも又はいずれかが死亡した遺児等の保護者

交通事故により両親とも又はいずれかが心身に著しい障害がある状態（自動車損害賠償保障法施行令別表中障害の程度が3級以上の状態）になった遺児等の保護者

※申請に必要な書類は学校で配付していますので、奨学金の支給を希望される方は学校に申し出て下さい。継続して支給を希望される場合でも、年度ごとに申請が必要になります。